AGLOS: Journal of Area-Based Global Studies
vol.13 (2026): 1-34
ISSN 1884-8052

© 2026
Graduate School of Global Studies, Sophia University
https://gs.sophia.ac.jp/en

Antisemitism as "Asiaphobic Syndrome": An Analysis of Eugen Dühring's Antisemitic Discourse

Sebastiano Tazawa
Sophia University / JSPS Research Fellow[1]

Abstract: This paper offers a critical examination of the racial thought of Eugen Dühring (1833–1921), a German antisemite active from the 1880s through the 1920s, from a historical perspective, with a particular focus on the Orientalist features embedded in his antisemitic discourse. In redefining antisemitism, Dühring shifted his analytical focus to the "Hebrews," whom he regarded as the ethnic ancestors of the Jews, and introduced the conceptual term "*Anti-Hebraism*" to formulate their purported racial harmfulness. Through this conceptual move, he detached the Jewish Question from the religious sphere, essentialized it as a "racial question," and reconstituted it as what he termed the "*Hebrew Question*." Dühring further portrayed the "Jewish" or "Asiatic" spirit of servitude that he regarded as inherent in Judaism and Christianity as an anti-national element that not only undermined the external freedom of modern peoples but also paralyzed the Germans' historically inherited capacity for intellectual autonomy. This paper traces the logic through which Dühring objectified the Jews as agents transmitting a pathological contagion from "Asia" to Europe, and examines the solutions he proposed in response to what he construed as an existential threat. By situating his antisemitic discourse within the intellectual context of "*German Orientalism*," the paper conceptualizes its pathological structure as an "*Asiaphobic Syndrome*," offering an analytical framework for understanding the distinctiveness of this form of antisemitic thought. Here, the term "Asiaphobic Syndrome" does not refer to a medical diagnostic category but designates an analytical conceptual apparatus introduced to render visible the discursive configuration in which pathological metaphors, Orientalist binaries, and notions of ethnic self-defense converge within antisemitic thought. On the basis of this analytical framework, the paper draws comparisons between Dühring and other contemporary German antisemites and traces the process by which he radicalized the pathologization of the Jewish Question and, within the internal logic of his own antisemitic thought, theoretically constructed the "physical extermination of Jews" as the ultimate solution to that question.

Keywords: Eugen Dühring, Germany, Jews, Antisemitism, Jewish question, Orientalism, Zionism.

[1] The initial version of this article was submitted in February 2026, while the author was a Research Fellow (DC2) of the Japan Society for the Promotion of Science.

「アジア嫌悪〈症〉」としての反セム主義：オイゲン・デューリングの反セム言説の分析を通じて

田澤 セバスチャーノ茂
上智大学／日本学術振興会特別研究員 DC

要旨：本稿は、1880 年代から 1920 年代にかけて活動したドイツの反セム主義者オイゲン･デューリング（1833–1921）の人種主義思想を歴史学的視座から検討し、その反セム言説に組み込まれたオリエンタリズム的特徴を批判的に分析するものである。デューリングは反セム主義の定義を再考する過程で、ユダヤ人の民族的祖先とみなした「ヘブライ人」に焦点を据え、その人種的有害性を定式化する概念用語として「反ヘブライ主義」を導入した。これにより彼は、ユダヤ人問題を宗教的問題から切り離し、「人種問題」として本質化するとともに、それを独自に「ヘブライ人問題」として再構成した。さらにデューリングは、ユダヤ教やキリスト教に内在するとみなした「ユダヤ的」ないし「アジア」的な隷属精神を、近代諸民族の外的自由を掘り崩すだけでなく、ドイツ人の民族固有の精神的自立性をも麻痺させる反民族的要素として描出した。本稿は、ユダヤ人を「アジア」からヨーロッパへと病理的感染を媒介する存在として客体化した彼の論理構造を跡づけ、あわせて彼自身が実存的脅威とみなした状況に対して導き出した解決策を検証する。その際、デューリングの反セム言説を「ドイツ・オリエンタリズム」の思想的文脈に位置づけ、その病理的構造を本稿では「アジア嫌悪〈症〉」として概念化し、彼の反セム的思考の独自性を理解するための分析枠組みを提示する。なお、ここで言う「アジア嫌悪〈症〉」とは、医学的診断概念を指すものではなく、反セム的思考において用いられた病理学的隠喩、オリエンタリズム的二分法、ならびに民族的自己防衛の論理が複合的に結合する言説構造を分析的に可視化するために導入される概念装置である。この分析枠組みに基づき、本稿は、同時代のドイツの反セム主義者との比較を通じて、デューリングがユダヤ人問題の病理化を先鋭化させるとともに、彼自身の反セム的思考の内在的論理において、「物理的根絶」をユダヤ人問題の最終的解決として理論的に構成していた過程を明らかにする。

【キーワード】オイゲン・デューリング、ドイツ、ユダヤ人、反セム主義、ユダヤ人問題、オリエンタリズム、シオニズム

1. 序論

1.1 本稿の目的

本稿は、1880 年代から 1920 年代にかけて活動したドイツの反セム主義者オイゲン・デューリング（1833–1921）の人種主義思想を歴史学的視座から検討し、その反セム言説に組み込まれたオリエンタリズム的特徴を批判的に分析するものである。

デューリングは、ベルリン大学で講師を務め、哲学、経済学、社会理論を横断する体系的著述を展開した思想家であり、独自の社会主義論を唱えた論者として、フリードリヒ・エンゲルスの『反デューリング論』（1878）における批判対象ともなった。したがって、彼の反セム言説を単なる政治的扇動や同時代的な人種的憎悪の表明としてのみ捉えることは十分ではない。むしろ本稿で問題とするのは、そうした彼自身の著述群の内部において、人種主義的思考がいかなる位置を占め、さらにそれがユダヤ人問題の病理化と「根絶」の論理へといかに接続されたのかという点である。この意味で、デューリングの反セム言説を、彼の思想体系から切り離された副次的要素としてではなく、社会秩序、民族的自己保存、文化批判を結びつける中核的構成要素として検討する必要がある。

デューリングは反セム主義の定義を再考する過程で、ユダヤ人の民族的祖先とみなした「ヘブライ人」に焦点を据え、その人種的有害性を定式化する概念用語として「反ヘブライ主義」を導入した（Dühring 1892b, 3）。これにより彼は、ユダヤ人問題を宗教的問題から切り離し、「人種問題」として本質化するとともに、それを独自に「ヘブライ人問題」として再構成した。

さらにデューリングは、ユダヤ教やキリスト教に内在するとみなした「ユダヤ的」ないし「アジア」的な隷属精神を、近代諸民族の外的自由を掘り崩すだけでなく、ドイツ人の民族固有の精神的自立性をも麻痺させる反民族的要素として描出した（Dühring 1883, 138）。

本稿は、ユダヤ人を「アジア」からヨーロッパへと病理的感染を媒介する存在として客体化した彼の論理構造を跡づけ、あわせて彼自身が実存的脅威とみなした状況に対して導き出した解決策を検証する。その際、デューリングの反セム言説を「ドイツ・オリエンタリズム」の思想的文脈に位置づけ、その病理的構造を本稿では「アジア嫌悪〈症〉」として概念化し、彼の反セム的思考の独自性を理解するための分析枠組みを提示する。

なお、ここで言う「アジア嫌悪〈症〉」とは、デューリングの反セム的思考において用いられる病理学的語彙やオリエンタリズム的想像力を、単なる比喩表

現としてではなく、一定の内的連関を持つ言説構造として捉え直すために、筆者が分析上の視座として導入する概念である。

この分析枠組みに基づき、本稿は、同時代のドイツの反セム主義者との比較を通じて、デューリングがユダヤ人問題の病理化を先鋭化させるとともに、彼自身の反セム的思考の内在的論理において、「物理的根絶」をユダヤ人問題の最終的解決として理論的に構成していた過程を明らかにする[2]。

1.2 先行研究の整理とその問題点

⑴反セム主義におけるオリエンタリズム的特性――「ドイツ・オリエンタリズム」

本稿では、反セム主義とオリエンタリズムとの言説的連関を検証するため、19 世紀のドイツ社会においてユダヤ人がいかに表象されてきたのかをまず確認する。その上で、アヒム・ローデ（2005, 2015）によるドイツ語圏のオリエンタリズム再考の議論に依拠し、その視座をデューリングの反セム言説の分析に適用する。

ローデは、中東研究の視角からドイツ近代史をオリエンタリズムの枠組みで捉え直し、オリエンタリズムや植民地主義的実践、さらにはそれらに付随する想像力が、歴史的にドイツのアイデンティティ・ポリティクスの形成を支える基盤として機能してきた点を指摘している（Rohde 2015, 18–19）。とりわけ 1871 年のドイツ国家の成立以後、こうした言説と実践が近代化政策および政治的安定化の手法として重要な役割を担ったとされる。加えて、オリエンタリズムがドイツの種族的ナショナリズムと密接に連動していた点にも、ローデは注意を促している（Rohde 2015, 18–19）。

同時にローデは、エドワード・サイードの『オリエンタリズム』（1993）が主として英仏の事例を対象とし、ドイツ語圏におけるオリエンタリズムの展開を十分に射程に収めてこなかった点を批判する。さらに、ユダヤ人の宗教や文化慣習に「アジア」的要素を見出し、それを異質なものとして認識する傾向がドイツにおいても確認できると論じ、その理論的枠組みとして「ドイツ・オリエンタリズム」という概念を提起した（Rohde 2015, 22–24）。

[2] デューリングは 1875 年の論考『厳密に科学的な世界観および人生形成としての哲学教程』において、ユダヤ人を「残虐さと利己主義を備えた小民族（*Völkchen*）」として規定した。彼はそこで、ユダヤ人が自民族国家の崩壊以前から他民族社会の内部に寄生的に入り込み、厚顔にも生き延びてきた過程を描写するとともに、その子孫が世界各地へ急速に拡散したと主張している（Dühring 1875, 390）。こうした認識に基づき、デューリングは「ユダヤ人からの解放（*Emancipation von den Juden*）」を、現代社会においてほとんど解決不可能な社会問題として提起し、ユダヤ人の有害な影響を除去する必要性を、既にこの時点で主張していた（Dühring 1875, 393）。

その具体例としてローデは、東洋学者ヨハン・ダーヴィッド・ミヒャエリスによるユダヤ人問題をめぐる議論を取り上げる。ミヒャエリスはユダヤ人を肉体的･心理的に退化した「東洋人」とみなし、同化を不可能と断定した上で、「能動的・男性的」な民族とされたドイツ人に対置される、受動的で女性的な虚弱性を備えた「女性化したユダヤ人[3]」像を描いた（Rohde 2015, 23）。その一方で、彼は同化政策ではなく、将来的な植民地獲得を前提に、ユダヤ人を移送して農業に従事させる構想こそが、より合理的な解決策であると結論づけていたとされる（Rohde 2015, 23）。

ローデはまた、ユダヤ人を「内なる東洋（*Der innere Orient*）」として表象する思想的文脈が、「ドイツ・オリエンタリズム」を通じて形成された過程を明らかにしている（Rohde 2005, 384–398）。近代ドイツの反セム主義は、こうした文脈のもとで、ユダヤ人への人種的憎悪を内的動因としつつ、「ドイツ人を脱東洋化し、同時に男性化する文化的営為」として展開した（Rohde 2015, 31）。ここでは、ユダヤ人は単なる「アジア的他者」ではなく、「フォルク（民族）」を根本原理とするドイツの種族的ナショナリズムや家父長的秩序を撹乱し、民族的活力を脅かす混淆的存在として描かれた（Rohde 2015, 31）。

以上の分析が示すように、「ドイツ・オリエンタリズム」は、「東洋の文化的後進性」と「西洋の政治的優越性」というイデオロギー上の二元論的枠組みを共有しつつも、英仏のように特定の地理的領域を明示的な対象として展開したオリエンタリズムとは、異なる様相を呈していた。むしろそれは、ドイツ人を「フォルク」として位置づけるアイデンティティ・ポリティクスに直接奉仕する思想的装置として機能しており、この点にこそ「ドイツ・オリエンタリズム」の歴史的独自性が見出される（Rohde 2015, 32）。

本稿は、ローデの議論を援用し、次の分析上の視角を提示する。すなわち本稿では、「古代ゲルマン人」の末裔として自己同一化したドイツ人にとって、異なる信仰・言語・文化的慣習を保持するユダヤ人は「アジア的他者」として表象され、その「アジア的後進性」は人種的本質として病理化されたと捉えることができる。以下では、反セム主義に内在していたこの病理化の思考様式を、「アジア嫌悪〈症〉」という分析概念によって把握し、本稿の中心的論点として検討する。

[3] ギルマン（1997, 110–111, 136–137）が指摘するように、ユダヤ人男性は割礼によって衛生的清潔さを体現する存在とみなされる一方で、男性規範から逸脱した「女性化された他者」として表象された。この両義的表象のもとで、反セム主義者たちはユダヤ人男性に、肉体的欠損によって損なわれた男性性のイメージを投影した。

⑵「アジア嫌悪〈症〉」としての反セム主義

反セム主義が、本稿で言う「アジア嫌悪〈症〉」としての政治的性格を強めていく背景には、19 世紀後半における東欧からの大量のユダヤ人移民、なかでもロシア帝国内の「ポグロム（ユダヤ人を標的とする暴行・略奪・殺害を伴う集団的迫害）」から逃れてきた東欧ユダヤ人（オストユーデン）の流入が、重要な要因として作用していたと考えられる。オストユーデンは、単なる人種的偏見の対象にとどまらず、「アジア」的特性を帯びた存在として「ドイツ＝ゲルマン性」に対する深刻な脅威とみなされた。その帰結として、彼らは「ドイツ国家」という政治的身体を内部から蝕む有害な病原菌として形象化されるに至った。

このような言説は、1880 年代に「反セム主義」という人種主義概念が確立する以前から既に確認できる。例えば、19 世紀初頭の愛国的詩人エルンスト・モーリッツ・アルントは、オストユーデンの流入をドイツ人の民族的退化および国家の衰退をもたらす「黒死病（ペスト）」に喩え、強い煽情性を伴って警鐘を鳴らした。この比喩的言説は、民族的防疫の一環としてドイツ人の感情的防衛意識を東方へと向けさせる役割を果たしたとされる（田澤 2021, 12–13）。

上述のアルントの発想を国家論として体系化したのが、歴史家ハインリヒ・フォン・トライチュケである。トライチュケはユダヤ人を「ドイツ語を話す東洋人種（*deutsch redende Orientalen*）」と規定し、「ポーランドのユダヤ部族（*Polnische Judenstamme*）[4]」の侵入から国家を防衛するため、東部国境の管理強化を基軸とする人種的安全保障論を展開した（田澤 2021, 3, 33）。このように、外来人種としてのユダヤ人に付与された「アジア」的特性を政治的脅威として構成し、それを国家存立に関わる問題として処理するトライチュケの反セム言説は、「アジア嫌悪〈症〉」の典型例として位置づけることができる。

東洋学者パウル・ド・ラガルドもまた、ユダヤ人を、ドイツ国家を侵蝕する「東洋」由来の旋毛虫ないしバチルス菌に相当する有害な存在として病理化し、その「根絶」を不可避とみなした。もっとも、ここで想定される「根絶」の含意は、のちにデューリングが構想する「物理的根絶」とは同一ではない。この病理学的比喩に依拠しつつ、彼は反セム主義者を外科医になぞらえ、ドイツ国家の再生のために「ユダヤ人の根絶」という名の荒療治を断行すべきだと要求してい

4　1879 年 11 月、『プロイセン年鑑』に寄稿した論考において、トライチュケは当初、オストユーデンを「ポーランドのユダヤ部族」と称していた。しかし、議論が展開するにつれて、オストユーデンとドイツ系ユダヤ人との区別は次第に捨象され、両者は同一の問題圏に位置づけられるようになる。その結果、彼は両者を「ドイツ語を話す東洋人種」という呼称によって一括して表象するに至った（Treitschke 1879, 573, 576）。

る（田澤 2021, 26–27）。

こうした言説の背後には、種族的ナショナリズムとしてのドイツ・ナショナリズムの思想的基層を成すイデオロギーとして、「フェルキッシュ（*völkisch*）」概念が存在していた。この概念は、民族固有の風土と民族精神との相互作用を人種主義的定理として体系化したものである。

ジョージ・L・モッセ（1998, 126）によれば、カントの人種理論の影響を受けた反セム主義者たちは、民族ごとの人種的特性が地理的環境によって形成されると捉え、諸民族の内部に「内的な生命力」が存在すると想定していた。モッセの議論に即して整理すれば、トライチュケ、ラガルド、そしてデューリングはいずれも「フェルキッシュ」概念を思想的前提として共有し、「アジア嫌悪〈症〉」として把握しうる言説の形成に重要な役割を果たしたと位置づけることができる。

他方、同時代の多くの反セム主義者たちがキリスト教を民族的アイデンティティの中核として擁護していたのに対し、デューリングは明確に異なる立場をとった。彼は、ヨーロッパ諸民族の文化形成に一定の役割を果たしてきたキリスト教を、ユダヤ教と同様に「セム人種」の人種的特性を反映する宗教とみなし、その政治的権威を否定した（Dühring 1885, 408）。この点は、モッセの議論において十分に検討されているとは言い難い。

ロベルト・S・ヴィストリヒは、デューリングがキリスト教を単なる宗教ではなく、セム的要素を内包した「西洋内部のアジア的遺産」と捉えていたこと、さらに［ドイツ人を含む］「ゲルマン人」が完全な民族的解放を達成するには、キリスト教からこの要素を排除することが不可避であると考えていた点を指摘している（Wistrich 1995, 129）。

しかし、ヴィストリヒはデューリングが用いた「排除」という語の含意を十分に検討しておらず、また暴力的な反セム言説の形成過程においてオリエンタリズムが果たした役割に関しても踏み込んだ分析を行なっていない。この点に、彼の議論の分析上の限界が認められる。

1.3 問題提起

本稿は、先行研究の限界を踏まえ、反セム主義に内在するオリエンタリズム的特徴を「アジア嫌悪〈症〉」として再定位し、当該時期のドイツにおける反セム主義がいかにしてこの特徴を包摂するに至ったのかを、デューリングの反セム言説を中心に検証することを目的とする。とりわけ、トライチュケやラガルドといった同時代の反セム主義者と比較しつつ、デューリングが展開した「ア

ジア嫌悪〈症〉」を手がかりに、彼の反セム的思考の独自性を明確化することに、本稿の主要課題がある。

もっとも、デューリングの反セム言説は、その内在的論理のみから形成されたわけではない。19 世紀後半のドイツ社会では、オストユーデンの流入、「ベルリン運動」、「反セム請願」、東部国境をめぐる人口移動への不安などを背景として、ユダヤ人問題は宗教的・社会的問題から、国家防衛および民族的・人種的安全保障の問題へと再編されつつあった。デューリングの独自性は、こうした社会的文脈を共有しながらも、ユダヤ人問題への対応をキリスト教的保守主義や政策的排除論にとどめず、ユダヤ人の存在そのものを「アジア主義」の媒介として病理化し、最終的には「物理的根絶」を理論的に想定しうる地点にまで議論を急進化させた点にある。

ここで言う「アジア嫌悪〈症〉」とは、デューリング自身が用いた固定的術語ではなく、ユダヤ人および「セム的一神教」を「アジア」起源の病理的感染として捉える彼の思考様式を分析するために、筆者が導入する概念である。対応するドイツ語表現としては暫定的に「asiaphobisches Syndrom」を用いる。ただし、これはドイツ哲学において確立された既存の術語を指すものではなく、デューリングが用いた「東洋主義（*Orientalismus*）」、「アジア主義（*Asiatismus*）」、「感染（*Infection*）」などの語彙群を、反セム主義とオリエンタリズムとの交差という観点から整理・再構成するためのものである。

以上の問題設定を踏まえ、本稿では、デューリングの反セム言説において想定されていた急進的な解決構想を、その内容に即して「物理的根絶」と総称し、これを彼の反セム的思考が到達した最終的な帰結として位置づける。さらに本稿は、こうした構想が分析的に見て「根絶主義」と呼びうる性格を帯びている点に着目する。ただし、この「根絶主義」は、同時代の思想運動名やドイツ語圏において確立された既存の術語を指すものではない。

本稿が問題とするのは、ユダヤ人問題を最終的に排除ないし「物理的根絶」によって処理しようとするデューリングの議論の方向性、すなわち「根絶（*Vernichtung*）」へと収斂する思想的傾向である。その意味で、「根絶主義」は筆者が導入する分析概念として用いられる。なお、これに対応するドイツ語の既成術語を想定するものではなく、ドイツ語によってその内容を説明する場合には、直訳的な造語ではなく、「根絶」へと向かう論理構造を意味する「Vernichtungslogik」という表現を用いる。

その上で、本稿では、「アジア主義」の精神的媒介者とされたユダヤ人に対する人種間闘争（生存闘争）を、デューリングの反セム言説におけるイデオロギー

的中核として位置づける。その枠組みのもとで、彼が「物理的根絶」を［ドイツ人が］民族的宿痾としての「アジア主義」を克服するための唯一の治療法として理論化した思想的過程を検証する。これらの分析を通じて、デューリングの反セム主義に内在する特質を検討し、その反セム言説が「根絶主義」的志向を強めていく過程と、そこに現れる急進的な思想的輪郭を析出する。

本稿の構成は以下の通りである。第 2 章では、デューリングが反セム主義という用語を再検討していく過程をたどり、反セム主義を本質主義的に再構成する概念として「反ヘブライ主義」を導入するに至った歴史的文脈を描き出す。第 3 章では、ユダヤ教に起源を持つキリスト教の外来的性格に着目し、それをユダヤ人の人種的特性と結びつけることで、デューリングが「アジア主義」という概念を形成していく思想的過程を跡づける。

第 4 章では、「反ヘブライ主義」と「アジア主義」との理論的接合が、デューリングの反セム言説において果たした役割を中心的論点として分析する。具体的には、ユダヤ人の人種的有害性を克服する手法として「物理的根絶」が構想され、「根絶主義」へと至る論理を、彼の反セム言説の内的構造に即して解明するとともに、「ユダヤ人国家」の建設をユダヤ人問題の解決策とみなすシオニズムに対して、デューリングが下していた評価の特徴を明らかにする。結論では、以上の議論を総括した上で、今後の研究課題と展望を示す。

2. 反セム主義の批判的再考――「反ヘブライ主義」の概念化

2.1「キリスト教ゲルマン主義」への批判

デューリングの反セム言説の特質を明確にするためには、まず 1880 年代以降のドイツ国内で展開された保守層主導の反セム的政治運動に対して、彼がいかなる距離を置き、どのような立場をとっていたのかを押さえる必要がある。彼は 1885 年刊行の論考『ユダヤ人問題における諸陣営』において、当時の反セム主義をめぐる政治的状況を鋭く分析し、そこに内在する限界と矛盾を指摘した。

その背景には、とりわけ「ベルリン運動 (Berliner Bewegung) [5]」の展開があった。

[5] 「ベルリン運動」においては、キリスト教社会党が中核的役割を担い、反セム主義は保守派のみならず、中産階級や学生層にまで広範に浸透した。1880 年 11 月には、東欧からのユダヤ人移民、いわゆるオストユーデンの受け入れ制限や、ドイツ国内におけるユダヤ人の公職からの排除を要求する「反セム請願（Antisemitenpetition）」が組織され、およそ 25 万人分の署名が集められた。政府は最終的に同請願の要求を退けたものの、反セム的世論を一定程度考慮していたと考えられる。そのことを示す政策の 1 つとして、1885 年から 86 年にかけて、スラヴ系かユダヤ系かを問わず、対象者を一括して「ポーランド人」とみなし、プロイセン領から排除する「ポーランド人追放（Polenausweisungen）」が

1879 年にトライチュケが「ユダヤ人は我らの不幸である」と発言したことを契機として、ユダヤ人問題は国家的議題として前景化し、反セム主義は急速に政治運動としての性格を強めていった（田澤 2021, 33–34）。

こうした政治状況の中心人物の一人が、ベルリンの宮廷牧師アードルフ・シュテッカーである。彼は 1878 年に「キリスト教社会党（Christlich-soziale Partei）」を創設し、その政治綱領に反セム的要求を組み込んだ。もっとも、シュテッカーはユダヤ人問題を単純に「人種問題」へと還元する立場を退け、倫理的・宗教的側面を優先した点に特徴がある。聖職者としてキリスト教の霊的性格を重視した彼にとって、ユダヤ人は改宗を通じて「新たな人間」へと再生しうる存在であった（田澤 2021, 36）。

シュテッカーは、ユダヤ人問題がもたらすとみなした民族的・社会的脅威に対抗するため、ドイツ人の「ゲルマン性」とキリスト教を統合する「キリスト教ゲルマン主義」を構想し、これを民族的防衛の理念的基盤として据えた（田澤 2021, 36）。この展開を通じて、彼の反セム主義はキリスト教的国家理念の強化や君主制支持と結びつき、保守的な「宗教的反セム主義」としての政治的性格を帯びるに至った。その影響は自党の枠を超え、ドイツ保守党の若手層へも波及した。すなわち、シュテッカーは「キリスト教ゲルマン主義」という国家理念のもとで反セム主義を政治的に組織化し、その動員的機能を高めたのである。

これに対してデューリングは、「ユダヤ人種（*Judenrace*）」の問題を政党政治の利害と結びつけるシュテッカーの姿勢に明確な拒否反応を示した（Dühring 1885, 402）。同論考において彼は名指しを避けながらも、「キリスト教による［反セム主義への］介入は害悪そのものである」と断じており、この批判がシュテッカーを念頭に置いたものである可能性は高い（Dühring 1885, 403）。デューリングは、反セム主義の中心的基盤を宗教ではなく「人種」に置くべきであると主張し、宗教的教義に依拠した反セム主義の定義を、ユダヤ人問題の人種的本質を覆い隠すものとして排斥した。

加えてデューリングは、シュテッカーがキリスト教を「アジア」起源の「セム的性質（*Semitenthum*）」――すなわち「セム人種」の人種的特性を反映した宗教――として把握していない点を批判した（Dühring 1885, 408）。この視座に立てば、「宗教的反セム主義」はユダヤ人問題の人種的本質を覆い隠す欺瞞的な問題設定として退けられ、その前提自体が批判の対象となる。こうした認識こそが、

実施された（田澤 2021, 38–39）。

次節で扱う「反ヘブライ主義」へと向かうデューリングの思想的出発点を成していると言えよう。

以上の批判的立場を踏まえると、シュテッカーら「ベルリン運動」の主導者がドイツ・ナショナリズムの思想的基盤をロマン主義に求めていたこと自体が、デューリングにとって原理的な批判の対象であったと捉えられる。キリスト教的観念に規定されたロマン主義の枠組みのもとでは、［ドイツ人の］民族精神の自律的形成は不可能であるというのが、彼の立場であった[6]。この理解に即せば、セム的伝統に属するキリスト教に依拠した段階で、ドイツ・ナショナリズムは民族的純粋性を不可逆的に損なうものとみなされ、真正なナショナリズムとしては成立しえないことになる（Dühring 1885, 473, 475）[7]。

デューリングにとって、聖職者が反セム主義の定義を宗教的教義に沿って歪め、民衆を扇動することは、ユダヤ人問題の政治的核心を覆い隠す作用を持ち、ドイツ人に対する利敵行為に等しいものであった（Dühring 1885, 475）。彼は、ユダヤ人によるドイツ国家への介入を、ドイツ人の倫理的基盤を腐敗させ、その繁栄を奪う「物質的侵略（*materielle Invasion*）」であると同時に、「アジア起源の伝染病に等しい作用を示す精神的感染（*geistige Infection, ähnlich einer von Asien kommenden Epidemie*）」として位置づけた。さらに、これを阻止するためには不断の民族的努力に加えて、一種の防衛措置として「［ヨーロッパ］文明諸国による民族警察的統制（*Völkerpolizei aller Culturländer*）」が不可欠であると述べている（Dühring 1885, 415）。この「民族警察的統制」という発想は、民族的生存防衛を個別民族の自己防衛にとどめず、国家横断的な強制統制へと拡張する点に特徴があり、その論理的延長線上には、のちに展開される「根絶主義」的構想の萌芽を見出すことができる。この思想的連関に関しては第 4 章で詳述する。

以上の議論を通じて、デューリングは反セム主義の理論的前提を再定式化し、ユダヤ人の有害かつ敵対的な人種的特性に対抗することを最優先の課題として据えた。この問題意識を自身の反セム言説の中で理論化する過程において、次

6　リア・グリーンフェルド（2023, 90–95）は、ドイツ・ロマン主義を啓蒙主義に対する反動的潮流として位置づけ、その形成過程には敬虔主義（Pietism）の影響が明瞭に認められると指摘している。敬虔主義とは、17 世紀にルター派内部から生じた信仰刷新運動であり、教義や形式的儀礼よりも個人の内面的信仰と宗教的実践を重視した。グリーンフェルドによれば、この内面性の重視は、理性中心主義に対して感情や内面的体験を優位に置く主情主義、すなわち「心の宗教」へとつながるものであった。

7　デューリング（Dühring 1885, 478–479）によれば、キリスト教に依拠する「民族的観念（*nationalen Gedanken*）」は、ドイツ人固有の「近代的民族精神（*modernen Völkergeistes*）」をセム的伝統の束縛から解放するという理念とは根本的に相容れないものであった。

節で論じる「反ヘブライ主義」が導入される。

2.2 反セム主義の批判的再考としての「反ヘブライ主義」

デューリングは 1881 年に論考『人種的・道徳的、そして文化的問題としてのユダヤ人問題』（以下、『ユダヤ人問題』）を発表し、反セム主義の理論的前提を体系化しようとした。同論考は、ユダヤ人を人種的存在として構成する試みの一環として執筆されたものであり、ユダヤ人が［ドイツ人に］もたらすとされた諸弊害を阻止するためには、何よりも「ユダヤ人種」の特性に関する真の啓蒙を通じて、一般大衆が抵抗力を獲得することが不可欠であると主張している（Dühring 1881, 114–115）。

この構想に基づき、彼はユダヤ人問題を宗教的問題の範疇から切り離し、純粋な「人種問題」として再定義した。その上で、キリスト教聖職者による反セム主義への介入を断固として排除すべきものとみなし、宗教的定義を反セム主義の領域から排除することを不可欠の条件として位置づけた（田澤 2021, 30）。

まずデューリングは「ユダヤ人」という呼称の概念的曖昧さを問題視した。彼によれば、この語は民族的意味のみならず宗教的意味においても「ユダヤ教徒」を指し得るため、両者の混同がユダヤ人問題を宗教的問題として誤認させる危険性を孕んでいる。その結果、「ユダヤ人」という呼称は宗教的範疇に過度に回収され、概念理解が曖昧化してきたとされる。この概念的混同のもとで、本来この語に内包されていた「近代文化民族に敵対的な［姿勢を持つ］部族あるいは人種［集団］」という含意は、副次的な位置へと後退したと指摘している（Dühring 1881, 1）。

用語の次元では、デューリングは、「反セム主義」の定義そのものにも疑義を呈した。「反セム主義（アンティセミティズム）」という用語は、当時のヨーロッパにおいてユダヤ人に対する人種的憎悪を指す概念として流通していた（田澤 2021, 10–11）。しかし彼は、1892 年の『ユダヤ人問題』改訂第 4 版において、この用語がヨーロッパ諸民族を［人種的憎悪の］行為主体として暗黙裡に前提としているため、仮にそれがアルジェリアに持ち込まれ、現地のアラブ人に適用された場合には、概念としての整合性が崩れると論じている（Dühring 1892b, 3）。

デューリングによれば、反セム主義はヨーロッパという特定の地理的前提と、ヨーロッパ諸民族とユダヤ人との民族的対比を基礎とする場合にのみ成立しうる概念である。したがって、アラブ人もまた「セム系」民族に属する以上、彼らが行為主体となる局面では当該の民族的対比が成立せず、反セム主義という概念は内在的矛盾を露呈し、理論的有効性を失うことになると指摘している

(Dühring 1892b, 3)。

こうした概念的混乱を回避するため、デューリングは「ユダヤ人」に代えて「ヘブライ人」という呼称を採用し、これによって民族主義的啓蒙の推進と、ユダヤ人問題に関する定義の恣意的改竄を防止しうると述べている（Dühring 1892b, 3)。さらに、ユダヤ人と諸民族――他の「セム系」民族をも含む――との対比関係を一層明確化するため、彼は改訂第 4 版において、初めて「反ヘブライ主義（*Antihebraismus*)」を新たな憎悪概念として提示した（Dühring 1892b, 3)。

ユダヤ人問題を地球上の諸民族に共通する世界的問題として位置づけたデューリングは、ユダヤ人および「ヘブライ人」に対する人種的蔑称や隠喩的表現として機能する多数の概念用語を創出した。これらの概念用語は、同問題を宗教的問題ではなく、「人種問題」として理解させるための枠組みを構築するものであった（図 1)。

図 1：デューリングによって考案・使用された概念用語および憎悪的・隠喩的表現

①「人種」・民族単位としてのユダヤ人を指す概念用語	*Judäer*[8], *Jüdchen, Judenheit, Judenschaft, Judenstamm, Judenthum, Racenjudenthum, Judennationalität, Judenvolk, das Volk Judas, Volk der Judasse*[9], *Hebräer, Israeliten, Kinder Mosis*（モーセの子孫たち), *Zigeuner von Palästina*（パレスチナのジプシー集団)
②ユダヤ人と「ヘブライ人」を接頭辞とする憎悪的複合語	*Judenanmaassung, Judenchorus, Judengeistsuggestion, Judenmaasstab, Judenmanieren, Judenmonopol, Judenpresse, Judenreclame, Judentrachten, Judenzumuthungen, Hebräeralp*[10], *Hebräernutzen, Hebräerschalten, Hebräerselbstsucht, Hebräerunwesen, Hebräergegner, Antijuden, Antijudik*
③ユダヤ人を「人種化」するために用いられた［非人間的］隠喩的表現	**蛇**（***Schlange***, *Schlangenhaftigkeit, Schlangenatur*)、毒（*Gift*)、悪臭・感染症・腫瘍（*Geschwüre*, *Pusteln*)、**寄生**［虫］（***Parasiten***, *Parasitenthiere*, *Parasitenmenschen*)、肉食獣（*Raubthiere*)、狐のような本質［＝狡猾さ］（*Fuchsnatur*)、**鼠**（***Ratten***)、吸血（*Heraussaugen*)、腐敗（*Fäulnis*)、雑草（*Unkraut*)、束縛（*Fesseln*, *Kette*, *umringeln*, *umschlängeln*)

注）Rash（2012, 96）をもとに筆者が作成・加筆した（ドイツ語表記の綴りは 19 世紀当時のものに従った)。なお、反セム主義者が頻繁に用いる隠喩的表現に関しては太字で示している。

8 キリスト教徒とユダヤ人という宗教的二分法そのものに強い嫌悪感を抱いていたデューリングは、ユダヤ教徒のみならず、キリスト教の洗礼を受けた「改宗ユダヤ人」をも含む集団を、宗教的帰属を超えた人種的単位として一体的に捉えようとした。そのため彼は、一般に宗教的帰属を示す呼称として用いられる *Jude* と区別して、新たに *Judäer* という呼称を導入し、これを「ユダヤ人種」を指す概念用語として用いた（Döll 1893, 82)。

9 直訳すれば「裏切り者ユダの民族」を意味し、ここで言及される「ユダ」とはイエスを裏切った人物としてキリスト教的伝統において想起される「イスカリオテのユダ」を指す。

10 *Alp* は「Alb（悪魔の一種)」を表すドイツ語の旧正書法による綴りであり、直訳すれば「ヘブライ的悪魔」となる。他方で、「悪魔的ヘブライ人」と意訳することも意味上は十分に可能であるが、本稿では語構成上の対応関係を重視し、前者の訳語を採用する。

デューリングは多数の概念用語を考案したものの、特に①に挙げた語群に関しては、概念的差異がほとんど認められない。例えば、「*Racenjudenthum*」「*Judenrace*」「*Racenjude*」などの語群は、いずれも「人種的ユダヤ人」あるいは「ユダヤ人種」を指す点で実質的に同義であり、彼はこれらを明確に区別することなく使用した[11]。このような概念用語の区別を欠いた使用は、彼の著作に見られる語法上の特徴であり、概念運用上の不整合を示す一方で、ユダヤ人（「ヘブライ人」）を「人種」として固定化しようとする彼自身の主張を、結果的に強化する言説的効果を生んでいた。さらに、これらの語群は「ユダヤ人問題は無条件に人種問題である」という定言的な前提として作用し、一般読者にその理解を強制する効果をも発揮した。

デューリングの反セム論考における散文は、ユダヤ人を体系的に貶める侮蔑的隠喩と悪辣な描写に徹底して依拠しており、極端な非人間化を意図する修辞によって構成されている。フェリシティ・ラッシュ（Rash 2012, 96）はこの点において、デューリングの言説が後年のヒトラーの『我が闘争』に見られる修辞的構造を先取りしていたと評価している。

例えばデューリングは旧約聖書の『出エジプト記』の記述に依拠し、古代エジプトに寄生していた「ヘブライ人」が疫病や災害を引き起こし、その混乱に乗じて古代エジプト人の財産を奪取したと解釈した。その上で彼は、古代エジプト人の苦痛や不幸を糧として「ヘブライ人」が自らの繁栄を築いたと主張した。そして、この出来事は遊牧民としての流浪的かつ寄生的な性質を備えた「ヘブライ人」の人種的有害性を示す歴史的証拠にほかならないと断じている（Dühring 1892b, 122）。

またデューリングはヴォルテール[12]の論考を援用し、ポーランドが自国に多数の「ヘブライ人」を抱え込んだ結果、社会的秩序の麻痺と道徳的退廃を招き、最終的に「ポーランド民族」が破局に至ったと述べた（Dühring 1892b, 109, 129–130）。彼にとって、「ヘブライ人」は人種的に有害な寄生動物に類する存在

[11] *Racenjudenthum* は、語構成上、「人種的ユダヤ性」あるいは「人種的ユダヤ的本質」と訳すことも可能である。しかし、デューリングはこの語を、宗教的帰属としてのユダヤ教徒ではなく、ユダヤ人全体を人種的集団として把握するために用いている。したがって本稿では、その人種化の含意を明確にするため、「人種的ユダヤ人」と訳す。

[12] ヴォルテールは、急進的な啓蒙思想の立場からユダヤ教批判を展開する中で、宗教批判を民族的評価へと転位させ、のちにデューリングの「反ヘブライ主義」において先鋭化されることになる、「ヘブライ人（*hébreu*）」の有害な民族的性格を強調していた。ヴォルテールによれば、ユダヤ人は「暴利の精神」という民族的行動原理に基づき、異邦人から利益を搾取することを幸福とみなすがゆえに、不寛容で礼節を欠く存在として描かれている（Voltaire 1859, 159）。さらに、著書『哲学辞典』において、彼はユダヤ人を「地球を汚す最も忌まわしい民族」と形容している（Voltaire 1838, 908）。

であり、不健康で汚染された――すなわち道徳的に退廃した――環境のもとで増殖し、その寄生的体質を一層強化するものと理解されていた。デューリングは彼らを本質的に敵対的かつ有害な存在とみなし、精神的・社会的腐敗を拡散させる危険な病原体として位置づけている（Dühring 1892b, 8–9）。

『ユダヤ人問題』初版において、デューリングは上述した「ヘブライ人」の人種的有害性を裏付けるため、各国におけるユダヤ人問題の状況を詳細に整理・分析し、その分布と程度を基準として世界規模で可視化する構想を示した。彼の言葉を借りれば、「ユダヤ人が前面に現れるところには最大の腐敗が存在する。これは文化史および文化地理学における基本事実である」（Dühring 1881, 7）。

この命題を起点として、ユダヤ人の人口分布および［人種的］混合の度合いを軸に時代的変遷を追跡し、世界各国の状況を図示することによって、腐敗の蔓延を世界規模で可視化する「腐敗の全地図帳（*einen ganzen Atlas der Corruption*）」を作成しうる、と彼は考えたのである（Dühring 1881, 7）。さらに同初版において、彼はユダヤ人問題を「近代諸民族の存立に関わる問題」と位置づけ、「ユダヤ的悪魔（*Judenalp*）[13]」を振り払うことを諸民族の課題とみなすとともに、「東洋主義（オリエンタリスムス）（*Orientalismus*）」への対抗を、外来の攻撃者から諸民族に本来的に帰属する権利を防衛するための軍事行動になぞらえていた（Dühring 1881, 110–111）。

とりわけ、「ヘブライ人」の人種的特性を継承するとされたユダヤ人は、「ヘブライ的感染症（*hebräische Infection*）」として、医学的言辞を借用した病理学的語彙によって形象化され、権威主義、隷属性、先天的詐欺性といった衝動を媒介として、「優れた人種の特性を侵蝕する最も敵対的な脅威」として描かれた（Dühring 1892a, 342）。

以上のような初版以来の理論的展開を経て、デューリングは『ユダヤ人問題』改訂第 4 版において「反ヘブライ主義」に加え、「ヘブライ人問題（*Hebräerfrage*）」という用語も初めて導入した（Dühring 1892b, 28）。

この改訂版では、こうした既存の議論が「ヘブライ人問題」という新たな概念のもとで再編され、「ヘブライ的東洋主義（オリエンタリスムス）（*Hebräischen Orientalismus*）」に対する諸民族の防衛という形で、より明示的に体系化されたと捉えられる（Dühring 1892b, 171–172）。前節で確認した国家横断的な強制統制の発想に加えて、ここで行なわれた概念的再編は、ユダヤ人問題を「民族的生存をめぐる防衛戦」として構成し、のちの「根絶主義」的構想を可能にする思想的前提を形成した。

[13]「ヘブライ的悪魔（*Hebräeralp*）」とほぼ同義の表現であると解される。

「ヘブライ的東洋主義（オリエンタリスムス）」という概念構成に即して、デューリングは「ヘブライ人問題」を、「ヘブライ人」に備わるとみなされた人種的特性から派生する「アジア」的観念を基盤とする「人種問題」として再構成した。次章では、この「ヘブライ人問題」と密接に連動して形成された「東洋主義（オリエンタリスムス）[14]」に議論の焦点を移し、デューリングがいかなる理論的過程を通じて「アジア主義」を概念化していったのかを跡づける。

3.「ヘブライ的東洋主義（オリエンタリスムス）」の概念的再編――「アジア主義」

まず、デューリングは「ヘブライ人問題」を概念化するにあたり、その分析の前提となる枠組みとして「東洋主義（オリエンタリスムス）」を据えた。彼にとって「東洋主義（オリエンタリスムス）」とは、地理的にはパレスチナを中心とするオリエントに起源を持つ宗教的観念体系であり、ユダヤ教の精神的基盤を形成すると同時に、ユダヤ人［および「ヘブライ人」］に固有とされた有害な人種的特性を規定する内的要因として理解された。

この問題関心に基づき、デューリングは1883年に論考『より完全なものによる宗教の代替と、近代的民族精神によるあらゆるユダヤ性の排除』（以下、『宗教の代替』）を刊行し、『ユダヤ人問題』では直接論じられなかった「東洋主義（オリエンタリスムス）」を主題として検討した。

同論考において彼は、「ヘブライ的感染症」の一形態として、人種宗教であるユダヤ教から派生したキリスト教を、ドイツ人の人種的特性と本質的に相容れない「アジア」起源の外来宗教であると断じた。この理解のもとで、キリスト教は病理的現象として位置づけられ、排除されるべき対象として論じられている（Dühring 1883, III）。

その射程はイスラームにも及び、デューリングはイスラームをユダヤ教やキリスト教と同様に「セム的一神教」と位置づけ、「東洋主義（オリエンタリスムス）」の概念的範疇に組み入れた。ムスリム人口の地理的分布に関する彼の認識は必ずしも正確ではなかったが、彼は「東洋主義（オリエンタリスムス）」の地理的射程を、従来のオリエントに限定せず、「アジア」全般へと拡張して捉えていた。この拡張を契機として、既存の「東洋主義（オリエンタリスムス）」は再編され、最終的にそれに代わる新たな概念として「アジア主義（*Asiatismus*）」が構想されるに至った。

キリスト教を病理化する過程で、デューリングは「アジア主義」の核心的特

[14] 原語の *Orientalismus* に関しては、サイードの理論概念としてのオリエンタリズムとの混同を避けるため、本稿では「東洋主義（オリエンタリスムス）」と表記する。

性を、ユダヤ人の人種的資質とされた隷属精神と利己主義に求めた。隷属精神は、モーセの「シナイ契約」を基軸とし、ヤハウェ（唯一神）と宗教共同体としての「イスラエルの民」との関係に由来するものと理解された。すなわち、ユダヤ人はこの契約を基礎として体系化された宗教的倫理規範である律法を通じて、自らの民にヤハウェへの妄信的服従を課すために、ユダヤ教という「服従の宗教」を創出したとされたのである（Keil 1894, 9）。

この契約は、ユダヤ人に「選民」としての特権を付与し、地球上の諸民族（異邦人）に対する支配権を有するという信念を形成したとデューリングは理解した。彼は、この教義を通じて正当化される「貨幣支配（*Geldherrschaft*）」を、他民族を経済的に隷属させようとする衝動の表現として捉え、ユダヤ人の人種的資質に根ざす搾取傾向を示す証左であると主張した（Dühring 1883, 57）。

加えて彼は、宗教や道徳を人種的資質に由来する「民族的性格」の産物と捉え、ユダヤ人に内在するとされた物質主義的な特性を「利己主義」として定式化した（Dühring 1883, 11）。この利己主義が神概念にも投影された結果、ユダヤ教全体が「専制的利己主義」に基づく人種宗教として形成されたと論じている。

またデューリングは、利己主義と隷属精神は不可分であり、この宗教体系のもとでは「被造物」である人間に独立性は認められないと論じた（Dühring 1892b, 32）。旧約聖書におけるヤハウェは被造物に対し生殺与奪の権能を有する絶対的存在として描かれており、デューリングはこの神格像のうちに「隷属」という観念を読み取った。この認識に基づけば、ユダヤ教的伝統はデューリングの思考の中でアジアの専制的宗教体系として位置づけられていたと解釈できる。

デューリングはユダヤ人の人種的特性を出発点として「アジア主義」を概念化し、それをユダヤ教と本質的に同一視する立場へと展開させた。その上で、ユダヤ教的伝統から隷属精神を継承したとみなすキリスト教に関しても、同一の枠組みのもとで評価を行なっている。

キリスト教の布教は「宗教的感染」と喩えられ、その過程には政治的次元における「感染」も含まれるとされた。この「政治的感染」とは、ローマ帝国によるパレスチナを含むレヴァント地域の軍事的征服に起因する文化的接触および人種的混交を指す概念であった。ローマ帝国はアジアの諸民族を被支配者として包摂したことにより、帝国の権力構造内部に「アジア主義」を浸透させ、最終的には人種的混合体へと退化したと理解されたのである（Dühring 1883, 136）。

同様に、古代ギリシャもアレクサンドロス大王の東方遠征以降、アジアの諸

民族との接触によって自由を失い、衰退へと向かったとされた。ローマ帝国は、そうして没落した古代ギリシャを征服することで、自らの腐敗をさらに加速させた、というのがデューリングの判断であった（Dühring 1883, 136–137）。こうした歴史的展開を踏まえ、彼は文明を腐敗へと導く「アジア主義」の病理的徴候に関して次のように述べている。

> ［ドイツ人の］住民構成と血統のみならず、性格と思考形式に至るまでが、隷属的な「アジア」的要素によって歪められていた。この堕落した文明には、一般的な「アジア主義」に加えて、その最も邪悪な変種、すなわちユダヤ教が結びついていた。ユダヤ人の民族共同体（*Völkerschaft*）においては、その邪悪性を中和する両義的な「解毒剤（*Gegengift*）」として「キリストの教え（*Christuslehre*）」が誕生した。しかし、この解毒剤は「［人種的な］ユダヤ人による伝播（*judäische Fortpflanzung*）」を通じて、かえって有害性を強め、他の「アジア」的特徴と混合した結果、［かつての］ローマ帝国の腐敗状況に強い親和性を示す［腐敗を加速させる触媒としての］「発酵物（*Ferment*）」と化した。それ［＝キリスト教］は、［人種的な］ユダヤ人（*Judäer*）［による布教活動］とともに、古代［文明］という死骸の内部で蠢く蛆虫（*Würmern*）のように蔓延したのである（Dühring 1893, 4）。

デューリングは、宗教的感染を病理的徴候として論じる中で、その思想的母胎であるユダヤ教のみならず、そこから隷属的性質を継承したとされるキリスト教の教義をも、病理化の対象に組み込んだ。彼の理解によれば、この教義に結びつけられた「アジア主義」の本質的特徴である隷属精神は、近代諸民族に対して根源的に反民族的な性格を帯びると同時に、ドイツ人固有の政治的・社会的自由を侵蝕し、祖先伝来の独立した観念を形成しようとする［民族］精神の内的衝動を麻痺させるものとされた（Dühring 1883, 138）。

デューリングの見解によれば、キリスト教は政治的･文化的弊害として機能し、「ゲルマン人」に由来するとされた優れた人種的資質を備えるドイツ人の独立性と民族的発展を阻害してきた。この主張を補強するため、彼は民族移動期のゲルマン諸部族の歴史を、民族精神が喪失していく過程として再解釈し、その衰退の契機としてキリスト教の受容が果たした役割を強調した。

「ゲルマン人」は西ローマ帝国への侵入後、既に「アジア主義」による腐敗が深刻化していたローマ文化と接触し､その延長として「ローマ化」を促す政策的･文化的手段としてのキリスト教を受容した。しかし、政治的・文化的に高度に

制度化された文明に適応した経験を欠いていたため、「東洋」からもたらされた病としての「アジア主義」に対して、いわば「抗体」に相当する内的抵抗力を発揮できず、その「アジア」的要素の浸透を防ぐ手段を持たなかったと説明される（Anon 1895, 43; Dühring 1883, 3; 1893, 3）。その結果、「自由」を核心的価値とする「ゲルマン人」は、キリスト教というユダヤ教の変種を媒介として、隷属性を伴う政治思想および制度に順応するに至り、自らの民族精神を決定的に損なったのである（Dühring 1883, 137–138）。

「その物質［＝キリスト教］がいかなる経路でドイツ人の肉体や血液の中に入り込んだにせよ、いずれにしてもそれは再び体外へ排出されねばならない。その治療過程は激痛を伴う［外科的］手術を含むものとなりうる」（Dühring 1883, 36）という比喩的表現が示す通り、デューリングは「アジア主義」を、ドイツ人の高貴なゲルマン精神を長期にわたって蝕む、根深い民族的宿痾として捉えていた。

この理解の延長線上で、彼はそれを根源的に除去するための急進的な「治療」モデルを構想していく。すなわち、「アジア主義」の主要な担い手とみなされたユダヤ人に対する暴力的な人種間闘争を含意する形で、彼らの排除による「ユダヤ人問題」と「ヘブライ人問題」の同時解決が構想され、その最終目標として「アジア主義」そのものの除去が掲げられたのである。

第 2 章で確認した国家横断的な強制統制および民族的生存防衛の論理をさらに先鋭化する形で、ここでは病理的要素そのものを根源から除去する急進的な発想が形成されている。この点に、のちに「根絶主義」として体系化される思考の萌芽が認められる。

以上の議論を通じて、デューリングの反セム言説には、「根絶主義」へと接続する論理的筋道が形をとり始めている。その思想的位置づけと射程に関しては、次章で詳述する。

4.「根絶主義」の模索

4.1「根絶主義」的構想としての「脱ユダヤ化（*Entjudung*）」

デューリングの反セム言説において、「反ヘブライ主義」と「アジア主義」は本来異なる次元に属する概念である。前者が、ユダヤ人［および「ヘブライ人」］の本質を成すとみなされた人種的特性を規定し、彼らを地球上で最も有害な「人種」集団として措定するための憎悪概念であるのに対し、後者は、そうした特性を中核に据えつつ、諸民族の民族精神を内部から蝕み、文明的発展を衰退へ

と導く「アジア」起源の［精神的］感染症として構成された概念である。

しかし、両者は「ヘブライ人問題」を理解する上で相互補完的に機能しており、実質的に切り離して論じることはできない。「アジア主義」は既述の通り、デューリングが「ヘブライ人問題」に付随するオリエンタリズム的特徴を理論的に可視化するために導入した概念であり、「反ヘブライ主義」と緊密に連動している。この点からすれば、両概念はユダヤ人、とりわけ「ヘブライ人」の人種的有害性を中軸とする「ヘブライ人問題」をめぐるデューリングの議論において、不可分の論理的連関を形成していると評価できる。デューリングはこれら2つの概念を意図的に接合することによって、「ヘブライ人問題」の最終的解決を「物理的根絶」に求める方向へと進み、その議論は、本稿が「根絶主義」と呼ぶ思想的傾向として、時期的変遷を経ながら段階的に先鋭化していった。

デューリングの「根絶主義」的構想は、『ユダヤ人問題』初版において政治的方策として初めて明示された。ユダヤ人が政治・社会・経済の諸領域にわたり構造的かつ持続的な悪影響を及ぼすとみなした彼は、その排除を政治的課題として設定した上で、「脱ユダヤ化（*Entjudung*）」をユダヤ人問題の核心的論点として提起した（Dühring 1881, 118–119）。

彼の議論においては、キリスト教を含む既存宗教に基づく精神的原則をユダヤ人に適用することは改善をもたらすどころか、むしろドイツ人の優れた精神的共同体（民族共同体）を内側から腐蝕させる危険因子として位置づけられている。この見地から、デューリングはユダヤ人共同体を改善する可能性を否定するのみならず、［人種的］改良を試みること自体が無意味であると結論づけている（Dühring 1881, 114）。

こうした主張を補強するために、デューリングは紀元後9年の「トイトブルクの森の戦闘」を、ゲルマン諸部族が「シナイとユダヤ人の血[15]」に従属したローマ軍を打ち破った戦闘としてのみならず、自らの肉体および民族精神の鍛錬を促す出来事として再解釈した。その上で彼は、ドイツ人が自らをノルマン的祖先の系譜に位置づけ、「アジア的なイスラエル人（*Asiatische Israeliten*）」たるユダヤ人に対抗することを通じて、国家建設能力を備えた「北方的男性（*nordische Männer*）」を体現する主体であることを行為によって証明すべきであると論じた（Dühring 1881, 93）。

ここでデューリングが用いる「行為」とは、「トイトブルクの森の戦闘」への言及に照らして解釈する限り、暴力的な人種間闘争の遂行を前提とするもので

15 キリスト教化したローマ帝国を揶揄する表現であると考えられる。

ある。デューリングは、ユダヤ人の民族性および部族的特徴に、犯罪性を含む固有の［人種的］特性が内在するとみなし、とりわけ他民族に対する寄生的・搾取的な行動様式を、その決定的証拠として提示した。これらの行動様式がユダヤ人の生存権の否定を正当化する論理的基盤を成すと彼は主張した。

デューリングは、1906 年に刊行された『宗教の代替』改訂第 3 版――『より完全なものによる宗教の代替とあらゆるアジア主義の除去』――において、制度的・社会的措置によってユダヤ人による犯罪的行為を未然に防止することは不可能であると判断した。その帰結として、懲罰的手法としての［ユダヤ人の］「淘汰（*Ausmerzung*）」を要請し、さらに、その最終段階として「最終的な殲滅（*schliessliche Vernichtung*）」を考慮することをも正当化した（Dühring 1906a, 212）。この改訂版の記述には、本稿が「根絶主義」として把握する論理が明確に提示されているが、その論理的前提は既に『ユダヤ人問題』初版に認められる。彼はそこで次のように述べている。

> 我々は、「ユダヤ化（*Verjudung*）」および「ユダヤ人支配（*Judenherrschaft*）」という害悪が、現に近代諸民族へ及ぼしている影響の範囲と、それが阻止されない場合にいかなる段階へと進展しうるのかを示してきた。その害悪の甚大さと執拗さに対抗するには、講じられる手法もまた強力で持続的なものでなければならない。［…］［我々は］当初から、［ユダヤ人問題の解決という］より遠大な到達目標を設定しなければならず、その目標へ至る道は、最も強力な手法によってのみ切り開かれうる。この人種を理解した者が必然的に到達する結論であるが、ユダヤ人とは「内なるカルタゴ（*inneres Carthago*）[16]」［を体現する存在］であるがゆえに、近代諸民族がそれを打ち砕かなければ、逆に自らの倫理的・物質的基盤が、その手によって破壊されることになるのである（Dühring 1881, 158）。

この構想では、ユダヤ人はドイツ国家の内部に潜在する破壊的脅威として捉え直されていた。その論理構造からは、国家権力の主導によって彼らを国外へ

[16]「内なるカルタゴ」という表現は、ローマ共和政期の政治家マルクス・ポルキウス・カトー（大カトー）に帰せられる「カルタゴは滅ぶべし（*Ceterum censeo Carthaginem esse delendam*）」という成句に由来する。この成句は、カルタゴをローマ国家の存立を脅かす絶対的な外敵とみなし、その徹底的破壊を要求する政治的標語として機能した。デューリングは、ローマにとって外部の宿敵であったカルタゴを、ドイツ国家の内部に存在するとされたユダヤ人へと置き換え、彼らを国家内部に潜伏してその存立を脅かす「内なる敵」として表象した。したがって、「内なるカルタゴ」は、大カトーの標語をユダヤ人問題へと転用した反セム的比喩表現である（Dühring 1912, 2393）。

移送し、特定地域に隔離することが、ユダヤ人問題に対する唯一の実効的な解決策として導き出される。彼が構想したこの政策は、近代国家の制度的強制力を中核とし、国際法に依拠した強制収容および事実上の国外追放を含意するものであった（Dühring 1881, 111）。これに対して、従来のゲットーは国内における社会的隔離装置として限定的な機能を果たすにとどまり、ユダヤ人の流浪性を恒久的に遮断する手法とはなり得なかったとされる（Dühring 1881, 110）。

デューリングは、食糧生産に適さない自然条件をもつ特定地域に事実上の隔離空間となる居留地を設置し、ユダヤ人を強制的に収容することで、他民族に対する寄生的・搾取的行為を制度的に不可能にすることを目的とする隔離政策として、「抑留的ユダヤ人国家（*internirter Judenstaat*）」構想を提唱した（Dühring 1881, 110）。また、この隔離空間において不可避的に生じる食糧不足と内部対立が、ユダヤ人同士の相互淘汰――内発的自滅による「根絶（*Ausrottung*）」――へと帰結する可能性が、制度設計の段階から事実上織り込まれていたと解釈しうる（Dühring 1881, 110）。したがって、計画的隔離政策としての「抑留的ユダヤ人国家」は、直接的な殺害を明示的に伴わない場合であっても、「ユダヤ人によるユダヤ人の根絶（*Ausrottung der Juden durch die Juden*）」を結果的に誘発する装置として機能しうる性格を備えていたと位置づけられる（Dühring 1881, 110）。

ドイツ人が「アジア主義」の影響から脱却し、民族的能力を解放して真正な自由を発展させることはユダヤ人にとって不都合な状況を生み出し、その論理的帰着として国外追放を促進する要因となりうると論じられた（Dühring 1881, 111）。なお、「ヘブライ人問題」が理論化された『ユダヤ人問題』改訂第 4 版においても、「抑留的ユダヤ人国家」はユダヤ人に対する理想的な「根絶主義」の形態として存続している（Dühring 1892b, 123）。

もっとも、デューリングは同論考において「抑留的ユダヤ人国家」の具体的な候補地には一切言及していない。他方で、ユダヤ人入植地をパレスチナに求める構想に関しては、明確に否定的な立場を示していた。というのも、ユダヤ人には既に民族国家を喪失した結果として「ディアスポラ（離散）」という歴史的帰結が与えられており、その後に国家再建を企図すること自体が無意味であると判断されたためである（Dühring 1881, 111）。

それゆえデューリングは、パレスチナにおける「ユダヤ人国家」が、遊牧民としての「ユダヤ人種」に投影された流浪的かつ寄生的な性質を抑止する有効な隔離装置とはなりえず（Dühring 1892b, 123）、むしろ新たな国際的摩擦や政治的危機を誘発する潜在的契機になると警告している（Dühring 1881, 110–111）。

以上の検討から明らかなように、少なくとも『ユダヤ人問題』初版の段階に

おいて、「脱ユダヤ化」は法的・社会的排除にとどまる政策概念ではなく、「淘汰」や「殲滅」といった語彙と結びつきつつ、ユダヤ人の「物理的根絶」をその最終的な到達点として内包する概念として機能していたと評価できる。その意味で、デューリングの議論は「ユダヤ人国家」建設という発想それ自体を否定する思想構造の水準において、のちに展開されるシオニズム批判へと接続しうる論理を既に内包していたと位置づけられる。

4.2 シオニズム批判および「根絶主義」的代替案

1901 年刊行の『ユダヤ人問題』改訂第 5 版において、デューリングは初めてシオニズムに直接言及した。彼は、ユダヤ人を諸国家から追放しヨーロッパ以外の地域へ移送するという政策に関して、それが恒久的解決にはなりえず、せいぜい一時的かつ欺瞞的な対処療法にすぎないと批判した。さらに、パレスチナに「ユダヤ人国家」を建設しようとするシオニズムをヨーロッパ諸民族が支持すること自体、政治的合理性を欠いた判断であるとして明確に否定している（Dühring 1901, 127）。

仮にシオニストによる「ユダヤ人国家」構想が実現すれば、ユダヤ人の権力は再び増大し、諸民族に対して一層有害な影響を及ぼすことになるとデューリングは警戒した。そのため彼は、紀元後 2 世紀の「バル・コホバの乱」に際して、ローマ帝国がエルサレムを完全に破壊し、パレスチナを徹底的に浄化したものと理解した上で、その懲罰的政策を歴史的に是認されるべき措置として称揚している（Dühring 1901, 127）。加えて、シオニズムへの支持は諸民族の利益を阻害するのみならず、過去に甚大な災厄をもたらしたとされる「ヘブライ的蛇（*hebräischen Schlange*）」に再び生命力を与えることに等しいとして厳しく批判し、その帰結を歴史的逆行であると位置づけた（Dühring 1901, 127）。

上述のシオニズム批判の論旨を踏まえ、デューリングは同論考において、ユダヤ人問題［および「ヘブライ人問題」］の真の解決策として「根絶主義」の有効性を改めて強調した。その具体化として「抑留的ユダヤ人国家」の候補地を提示するに至った。第 1 の候補地として彼が挙げたのがアルジェリアであり、ここからユダヤ人の移送構想が展開される（以下、本稿では「アルジェリア移送論」と呼ぶ）。

アルジェリアが「抑留的ユダヤ人国家」の候補地として選好された背景には、当時、同地域がフランス本国における反セム主義の主要な集積点の 1 つとして認識されていたという事情がある。フランスは 1830 年にアルジェリアを植民地化した後、旧来のズィンミー制を廃止し、1870 年には「クレミュー法」を施行

した。

この立法措置は、本国の「人権宣言」の理念をアルジェリアに適用することで、同地のユダヤ人をイスラーム社会における従前の差別的身分から救済し、近代的「市民」へと再編する政治的啓蒙言説として機能した（菅野 2016, 332）。他方で同法は、人口の多数を占めるムスリム系アラブ人を市民権付与に値しない後進的民族集団として位置づけ、制度的周縁化を再生産すると同時に、植民地社会内部の民族的階層秩序を固定化し、これをさらに強化する政治的作用を伴う差別的立法でもあった（菅野 2016, 332）。

同法制定後にアルジェ市内のユダヤ人居住区がムスリム暴徒に襲撃される事件が発生したが、これは散発的かつ局所的な事例にとどまり、法律そのものに起因するものではなかった（菅野 2016, 333）。しかし、本国の反セム主義者たちはこの事件を、市民権を付与されなかったアラブ人の不満の表出であると恣意的に解釈し、従来から主張してきたアラブ人やユダヤ人といったアルジェリアの「原住民」の市民化に反対する論拠として利用した。その結果、「コロン」と呼ばれる白人入植者層の間に、同法がアラブ人の不満を激化させたという誤った認識が広範に流布し、アルジェリアはフランス国内における反セム勢力の政治的中心地と化したのである（菅野 2016, 333）。

本稿の分析からすれば、このような政治的・言説的環境は、デューリングが同地を「根絶主義」的構想の実験的空間として選定する上で、重要な前提条件を成していたと考えられる。実際、彼は上述のアラブ人の行動を自身の反セム的認識に即して解釈し、彼らを「最も露骨な反ヘブライ主義者」と評価するとともに、ユダヤ人への「最適な対処法」に精通する集団であると述べている（Dühring 1901, 138）。加えて、アラブ人がユダヤ人を不倶戴天の敵とみなし、大量虐殺の機会を常に模索しているとも論じている（Dühring 1907b, 66）。

以上のような理解を踏まえ、同地における反セム主義をフランスの植民地的略奪の帰結として捉えたデューリングは、フランスによるアルジェリア支配そのものを、フランス本国の「ユダヤ人権力（*Judenmacht*）[17]」による間接的な支配体制として位置づけた。その上で彼は、植民地主義からの解放を意味する「アルジェリア独立」によってアラブ人が自由を獲得すれば、ユダヤ人の継続的な居住と政治的地位を保障する条件が失われ、ユダヤ人問題の最終的解決が現実

[17] ここで言及されるフランス本国の「ユダヤ人権力」をロスチャイルド家と結びつけることは、あくまで筆者自身の推測の域を出ない。しかし、この表象は 19 世紀後半のヨーロッパにおける反セム言説の中で、国際金融支配の象徴として広く流通していたロスチャイルド家のイメージと親和的な構造を有していたと考えられる。

化しうると示唆している（Dühring 1901, 139）[18]。

これを受けて、デューリングは1907年3月刊行の『*Personalist und Emancipator*[19]』（以下、PE誌）第180号において、「根絶主義」的構想の実験的空間として、アルジェリアを含む北アフリカ地域――とりわけマグリブ地域――を提示している。デューリングは、いたるところで繁殖する国際的な菌類（*Pilzchen*）、すなわち「パレスチナ［由来］のバチルス菌（*palästinensische Bacillus*）」として形象化された「ヘブライ人種（*Hebräerrace*）」たるユダヤ人は、社会および民族的有機体の継ぎ目から除去されなければならず、まずその所在を特定した上で、主要な民族的領域から排除する必要があると述べている（Dühring 1907c, 1434）。こうした病理学的比喩に依拠しつつ、彼は強制抑留を試行する実験的空間としてアルジェリアが最適であると判断するに至った。

「アルジェリア移送論」を具体的に検討すると、デューリングは、地中海諸国――特にフランスおよびイタリア――がユダヤ人を移送し、「セム系」民族であるアラブ人をその最終的処理の実行主体とする手法こそが、「ポグロム」の基本構造であると論じている（Dühring 1907c, 1434）。この構想においては、抑留者を武力によって保護する必要は想定されておらず、憲兵によって本国への帰還を阻止すれば十分であるとされた。ここから明らかになるのは、ヨーロッパ諸国が直接的な加害主体となることを回避しつつ、アラブ人にユダヤ人の最終的処理を委ねることによって、自らの加害性を不可視化しうる間接的手法が構想されていたという点である（Dühring 1907c, 1434）。

このように、アルジェリアは「根絶主義」的構想の実験的空間として位置づけられた。しかし、デューリングの議論はこの段階にとどまらず、より大規模かつ国家主導の制度的方策へと展開していく。この移行は、彼の「根絶主義」的構想が地理的射程を拡大するとともに、より包括的かつ制度化された形態をとりながら先鋭化していく過程を示している。

その具体的帰結として、第2の候補地として浮上したのがシベリアである。1906年12月刊行のPE誌第174号に掲載された論考「シオニズムではなくシベリア主義[20]」において、デューリングはロシア系ユダヤ人を、シオニズムを推進する主要な有害勢力として位置づけ、「シオン帝国」――すなわち「ユダヤ人国

18 デューリングは植民地主義に批判的であり、有色人種に対する非人道的措置や資源搾取といった植民地政策の実態を重大な問題として捉えていた。また、こうした植民地主義的行為を、ユダヤ人に帰属させた貪欲性と同質の病理として位置づけ、その象徴的概念として「植民地癌（*Colonialkrebs*）」という語を提示した（Dühring 1907a, 1401–1402）。

19 PE誌はデューリングとその息子ウルリッヒによって刊行された。

20 Sibirismusを「シベリア主義」と試訳した。

家」構想に対する揶揄的呼称――の樹立を企図し、その過程でロシアから利益を収奪しようとする存在であると論じた（Dühring 1906c, 1385）。あわせて彼は、ユダヤ人の人口増加が国家の民族構成を変質させ、国家存立そのものに関わる重大な危機を招くと指摘している（Dühring 1906c, 1385–1386）。

同記事では、「東方脅威論」への対抗策として独自の「安全保障」政策が提示され、その中核的措置は大きく 2 点に整理されている（Dühring 1906c, 1386）。第 1 に、ロシアとの国境を封鎖することによって、ユダヤ人の流入経路を遮断すること。第 2 に、ユダヤ人の移動を禁止し、人口増加および国外への流出を抑止することである。シベリアへの強制収容はこれらの措置と連動する制度的方策として構想されており、仮にそれが失敗すれば、ロシア系ユダヤ人による西欧諸国、なかでもドイツに対する脅威が一層拡大すると警告されている（Dühring 1906c, 1386）。

この文脈においてデューリングは、「ポグロム」を「シチリアの晩祷[21]」に擬し、本格的な民衆蜂起の萌芽として解釈した。彼によれば、「ポグロム」は野蛮で暴力的な手法ではあるものの、ユダヤ人の根絶を怠ればロシア人のみならずロシア国家全体の存続が危機に晒されるため、一種の超法規的な民族的自衛行動として正当化されうるとされた（Dühring 1906c, 1385）。

このような認識に基づき、デューリングはこれまで「ユダヤ的カモッラ（*Judencamorra*）[22]」が不当に行使してきたとされる諸権利を剥奪し、有害な人種的犯罪をロシア国内から一掃するためには民衆革命が不可欠であると論じ、その革命的手段を「英雄的」なものとして評価するとともに、「ポグロム」の遂行を積極的に肯定した（Dühring 1906c, 1386）。

もし「反ヘブライ主義」を実践する指導者が出現しなければ、ロシア国家はユダヤ人による腐敗の犠牲となり、社会的･経済的苦境から解放されることなく、事態はさらに深刻化すると彼は半ば「予言」的に論じた。その帰結はロシア人にとって「ツシマ（*Tsuschima*）[23]」における屈辱をはるかに上回る破局を意味するとされた。デューリングはシオニズムを全面的に否定し、「シオンではなくシベリア（*nicht Zion sondern Sibirien*）」を標語として掲げ、ユダヤ人を農業や生産活動に適さない過酷な生存環境へ追放する以外に解決策は存在しないと結論づけ

21 「シチリアの晩祷」とは、1282 年にシチリア王国で発生した対仏蜂起を指す。この蜂起はシチリア全土へと拡大し、多数のフランス兵が民衆によって殺害された。

22 イタリア（ナポリ）の秘密犯罪結社であるカモッラになぞらえ、ユダヤ人を結束して犯罪的・陰謀的に行動する集団として描写するために、デューリングが用いた反セム的比喩表現である。

23 ここで言う「ツシマ」は 1905 年の日本海海戦を指すと考えられる。

た（Dühring 1906c, 1386）。

特にロシアは、世界のいかなる国家も実現し得なかったユダヤ人問題に対し、実行可能な解決策を提示しうる稀有な条件を備えているとされた（Dühring 1906c, 1386）。その結果、彼は世界全体の「脱ユダヤ化」の成否を左右する鍵は、ウラル山脈以東――「アジア」的ロシアの領域に含まれるシベリア――にあると捉えていた。このことを踏まえ、デューリングは、ロシア国家が最優先で遂行すべき政策は、「ヘブライ人」をチェスの「詰み（チェックメイト）」に相当する状況へ追い込むことであると主張し、これに失敗すれば、ロシア国家は自滅的敗北に陥ると断言した（Dühring 1906b, 1322）。

そこで具体的解決策として示されたのが「シベリア主義」である。元来、シベリアはロシア帝国における犯罪者の流刑地であったが、その領域があまりにも広大であるため、デューリングは、単なる移送措置では十分な効果を期待できないと考えた。この判断を踏まえ、シベリア北部に隔離的居留地を設置し、ユダヤ人を強制的に収容する方策を最も実効的な措置とみなし、ロシア人を「ユダヤ化」に伴う民族的退行から救済しうるものと位置づけた（Dühring 1906c, 1386; 1907c, 1434）。

経済面においても、デューリングは、ユダヤ人にシベリア北部行きの「集団強制移送許可証（*Collectivzwangspass*）」を与え、彼らを同地でトナカイ狩猟に従事させることを想定する一方、その保有資産の一部をロシア国内に残して国家財政の窮状を緩和しうると見込んだ。したがって、「シベリア主義」は「ユダヤ人の物理的根絶」を基礎とする民族的防衛策にとどまらず、デューリング自身の論理においては、経済的合理性をも備えた構想として提示されたのである（Dühring 1909, 1851）。

5. 結論

本稿で検討してきたデューリングの反セム言説に関わる論点は、最終的に2点に集約される。第1の論点は、キリスト教批判を起点とし、三段階的な論理構造を通じて形成された彼の反セム的思考の内在的特異性、すなわち同時代の反セム主義者に見られる宗教的・政策的解決構想とは異なり、思想体系の内部から「物理的根絶」へと論理的に到達する点に関わるものである。

この内在的特異性は、デューリングが反セム主義の本質を再定式化する過程において、諸民族との差異を理論的に明確化しようとした点に最も端的に示されている。新たな憎悪概念として「反ヘブライ主義」が導入され、ユダヤ人の

人種的祖先とされる「ヘブライ人」が反セム的思考の核心的な分析対象として抽出されたのである。さらに、旧約聖書の『出エジプト記』の記述を反セム的観点から読み替え、古代エジプトに寄生し災厄と混乱をもたらしたとされる「ヘブライ人」の行動が、その人種的有害性を裏付ける歴史的証拠として位置づけられた。こうした一連の概念操作を通じて、ユダヤ人問題はドイツ国家やヨーロッパ内部に限定される宗教的問題から切り離され、世界規模で諸民族に関わる深刻な「人種問題」へと再構成された。その上で、その総括的概念として「ヘブライ人問題」が形成されたと評価できる。

「ヘブライ人問題」を、オリエンタリズム的特徴を帯びた「人種問題」として理論化する過程において、旧約聖書の「シナイ契約」に起源を持つ隷属精神と、「選民思想」に基づく特権意識および利己主義がその核心的要素として措定された。デューリングはこれらの要素を一体の宗教的観念として統合し、「アジア主義」と命名することで概念化したのである。この「アジア主義」は、ユダヤ人の人種的特性を形成する主要因であると同時に、ユダヤ教を人種宗教として特徴づける内的基盤であるとみなされた。

キリスト教がユダヤ教から隷属精神を継承しているという前提に立つデューリングは、ドイツ人によるその受容を、生得的な独立本能や民族精神の内的衝動を麻痺させ、肉体的退化を招く病理的現象として捉えた。こうした病理学的認識を独自に体系化し、彼は「アジア主義」をパレスチナに起源を持つ精神的感染として定義するとともに、ドイツ人の人種的特性を侵蝕する要因とみなした。同時に、「アジア主義」の概念的支柱として「ヘブライ的感染症」を据え、両概念を相互に連関させる枠組みへと再編した。

以上の検討から確認できるように、デューリングの反セム的思考は、三段階的な内在的論理構造として把握しうる特徴的な構成を有している。

⑴キリスト教を、ドイツ人の民族精神を麻痺させる病理的現象として位置づけるとともに、その思想的母胎をユダヤ教に求めたこと。
⑵ユダヤ教の創出主体であり、かつキリスト教の布教主体でもあったユダヤ人にその責任を帰属させ、論点を人種的観点からの非難へと転換することで、理論的焦点を反セム主義、より厳密には「反ヘブライ主義」へと移行させたこと。
⑶ユダヤ教およびキリスト教を包括する上位概念として「アジア主義」を導入し、それによって規定される病的特性をユダヤ人の存在に固有のものとみなすとともに、それが全世界へ継続的に伝搬すると理解したこと。その

上で、その影響を断絶する唯一の手段として、議論をユダヤ人の「物理的根絶」へと帰結させたこと。

この三段階の論理展開によって、デューリングは、ユダヤ人の存在そのものを起点として「アジア主義」の病的伝搬性を演繹的に構成し、「根絶主義」をその不可避の到達点として提示したのである。

第 2 の論点は、デューリングが『ユダヤ人問題』の改訂過程を通じて、いかなる例外も認めず、ユダヤ人を根絶する以外に「アジア嫌悪〈症〉」の治療法は存在しないとする立場を繰り返し強調し、その反セム言説を段階的に先鋭化させていった点に、同時代のドイツの反セム主義者には見られない比較上の独自性が認められるということである。例えば、トライチュケは、ユダヤ人問題の解決策として、ユダヤ的要素を完全に放棄させるためには同化政策、すなわちユダヤ人の「ドイツ化」が不可欠であると主張した。さらに、この政策が実現不可能と判断される場合には、ヨーロッパ以外の地域に「ユダヤ人国家」を建設するほかに選択肢はないと断じていた（Treitschke 1879, 573; 田澤 2021, 46–47）。

これに対してラガルドは、前述の通り、ユダヤ人を病原菌として客体化し、その根絶を正当化しようとする点で、デューリングの議論と顕著な共通性を示す。しかし、両者の立場には、「根絶」という語の含意をめぐって決定的な差異が存在する。ラガルドにとって「根絶」とは、ユダヤ人を物理的に抹殺することではなく、ドイツ社会から排除するための政策的措置を意味していた。具体的には、ユダヤ人をアフリカ東部のインド洋上に位置するマダガスカル島へ移送する計画が想定されていたのである（田澤 2021, 46–47）。

以上の相違から明らかなように、トライチュケおよびラガルドの反セム言説は、ユダヤ人の生存そのものを否定する立場には立たず、一定の存在余地を前提とした解決策を志向していた。両者に共通するのは、ユダヤ人の国外移送を主たる選択肢として構想し、本稿の分析枠組みに即していえば、それを「アジア嫌悪〈症〉」に対する治療法に相当する措置として提示していた点である。

一方、デューリングは、トライチュケおよびラガルドが依拠していたキリスト教そのものを、ドイツ人の民族精神を退化させる主要因として鋭く攻撃しており、この点で両者と明確に一線を画していた。彼もユダヤ人の国外移送に言及してはいるが、その構想には、移送先での「ポグロム」のみならず、内発的自滅の発生をも制度的に織り込むことによって、最終的には「物理的根絶」へと至る急進的な解決策が想定されていた。したがって、ユダヤ人の生存を一定

範囲で認めていたトライチュケやラガルドに対し、デューリングの立場は、その生存自体を原理的に否定するものであり、きわめて徹底した「根絶主義」的立場によって特徴づけられる。

この点において、デューリングの反セム言説は、19 世紀後半のドイツにおける反セム主義と 20 世紀ドイツのナチズムとの関係を考察する上でも重要な位置を占める。ヴォルフガング・シェフラー（1961, 21）は、デューリングの著作には「ユダヤ民族を攻撃するナチズムの論旨が全部出揃っている」と評価している。また、フランク＝ロタール・クロル（2006, 44）も、デューリングを含む反セム主義者らの民族至上主義的な著述において、「アーリア人種神話と反ユダヤ的激情が融合し、近代的な人種的反セム主義の論拠が形成された」と指摘している。クロルによれば、こうした論拠はヒトラーの歴史構想の下地となり、ヒトラーの思想においてさらに先鋭化されたのである。

ただし、本稿の分析は、デューリングからナチズムへと至る単線的な思想的系譜を想定するものではない。むしろ注目すべきは、ユダヤ人を宗教的他者ではなく人種的・病理的脅威として構成し、その存在を民族的身体の防衛という観点から排除ないし根絶の対象へと転化する論理形式が、デューリングにおいて既に先鋭化していた点である。この意味で、彼の反セム言説に認められる「根絶主義」は、のちにナチズムの「ユダヤ人問題の最終的解決（*Endlösung der Judenfrage*）」として遂行される「ユダヤ人絶滅政策（Vernichtungspolitik）」そのものと同一視されるべきではない。しかし、ユダヤ人を根絶可能な対象として理論的に構成する思想形式を検討する上では、ホロコーストへと至る思想的前史の一要素として位置づけることができる。

以上を踏まえると、デューリングによる暴力的な人種主義的言説としての「アジア嫌悪〈症〉」は、単なる憎悪言説の範疇にとどまらず、彼自身が仮構し体系化した反セム的世界観を支える思想的支柱の 1 つであったと評価できる。さらに、この観念は当時のドイツ社会における反セム主義の展開のみならず、その脅威に対抗しつつ形成されたシオニズムの思想的方向性との関連を検討する上でも、重要な分析対象となりうる。

この視点に立つならば、サイード（1993, 239）が指摘したように、反セム主義とシオニズムの双方を、規範的評価を同一化することなく、オリエンタリズム的視野から生起する人種主義的言説構造の分析対象として捉え直す試みは、デューリングの思想全般の分析にとどまるものではない。むしろ、19 世紀後半以降のドイツにおいて、反セム主義とシオニズムが互いに対立する民族主義的言説でありながら、同一のオリエンタリズム的言説空間を共有していたという

構図を視野に入れることで、両者を単純な二項対立として扱ってきた先行研究を批判的に再検討するための理論的契機が与えられる。この視点は、反セム主義とシオニズムを包含した種族的ナショナリズムがどのような言説条件のもとで形成され、どのような動態で展開したのかを分析するための理論的基盤を提示する点で、学術的に重要な意義を有する。

特にシオニズムとの関連においては、当時のドイツ国内における反セム的出版物、学生運動、民族主義的政治団体などを通じた言説の流通経路を検証し、デューリングの反セム言説がドイツ語圏シオニストたちにどのように伝達されたのか、その具体的な受容過程を特定することが不可欠である。さらに、シオニスト組織の機関誌や、『ユダヤ人国家（*Der Judenstaat*）』（1896）を著したテオドール・ヘルツルを含む主要なドイツ語圏シオニストたちの著作を精査することによって、デューリングの反セム言説のどの要素が、どのような選択的受容のもとで取り込まれ、オリエンタリズム的特徴を備えた独自の民族論の形成に寄与したのかを具体的に検討する必要がある。これらは精緻な分析と史料に基づく検証を要する課題であり、本稿はその理論的前提を提示するにとどまるが、今後の研究課題として位置づけたい。

【参考文献】

菅野賢治 . 2016.『フランス・ユダヤの歴史（上）』慶應義塾大学出版会 .

ギルマン、サンダー・L（管啓次郎訳）. 1997.『ユダヤ人の身体』青土社 .

グリーンフェルド、リア（小坂恵理訳）. 2023.『ナショナリズム入門』慶應義塾大学出版会 .

クロル、フランク＝ロタール（小野清美・原田一美訳）. 2006.『ナチズムの歴史思想：現代政治の理念と実践』柏書房 .

サイード、エドワード・W（板垣雄三・杉田英明監訳、今沢紀子訳）. 1993.『オリエンタリズム』（上・下巻）平凡社 .

シェフラー、W（朝広正利訳）. 1961.『ナチスとユダヤ人：600 万人虐殺の記録』講談社 .

田澤セバスチャーノ茂 . 2021.『19 世紀後半ドイツにおける「反セム主義（アンティセミティズム）」の歴史再考：「逆説」のシオニズム史へ』上智大学アジア文化研究所（Occasional Papers No.29）.

モッセ、ジョージ・M（植村和秀他訳）. 1998.『フェルキッシュ革命：ドイツ民族主義から反ユダヤ主義へ』柏書房 .

Anon. 1895. „Loslösung der modernen Völker von aller Juden-Ueberlieferung.“ *Der*

Moderne Völkergeist: Organ des Socialitären Bundes. 2(6): S. 42–44.

Brechtken, Magnus. 1998. *„Madagaskar für die Juden“: Antisemitische Idee und politische Praxis 1885–1945. 2. Aufl.* München: R. Oldenbourg Verlag.

Dühring, Eugen. 1875. *Cursus der Philosophie als streng wissenschaftlicher Weltanschauung und Lebensgestaltung*. Leipzig: Erich Koschny (L. Heimann’s Verlag).

——. 1881. *Die Judenfrage als Racen-, Sitten- und Culturfrage*. Karlsruhe und Leipzig: H. Reuther.

——. 1883. *Der Ersatz der Religion durch Vollkommeneres und die Ausscheidung alles Judenthums durch den modernen Völkergeist*. Karlsruhe und Leipzig: H. Reuther.

——. 1885. *Die Parteien in der Judenfrage*. Leipzig: Theodor Fritsch.

——. 1892a. *Cursus der National- und Socialökonomie, 3., theilweise umgearbeitete Aufl*. Leipzig: O. R. Reisland.

——. 1892b. *Die Judenfrage als Frage der Racenschädlichkeit für Existenz, Sitte und Cultur der Völker, 4., theilweise umgearbeitete und vermehrte Aufl*. Berlin: H. Reuther.

——. 1893. *Die Grössen der modernen Literatur populär und kritisch nach neuen Gesichtspunkten dargestellt*. Leipzig: C. G. Naumann.

——. 1901. *Die Judenfrage als Frage des Racencharakters und seiner Schädlichkeiten für Völkerexistenz, Sitte und Cultur, 5., umgearbeitete Aufl*. Berlin: Personalist-Verlag von Ulrich Dühring.

——. 1906a. *Der Ersatz der Religion durch Vollkommeneres und die Abstreifung alles Asiatismus, 3., umgearbeitete Aufl*. Leipzig: Theod. Thomas.

——. 1906b. „In Russland was weiter?“ *Personalist und Emancipator: Halbmonatsschrift für actionsfähige Geisteshaltung und gegen corrupte Wissenschaft*. Nr.166: S. 1321–1322.

——. 1906c. „Nicht Zionismus sondern Sibirismus.“ *Personalist und Emancipator: Halbmonatsschrift für actionsfähige Geisteshaltung und gegen corrupte Wissenschaft*. Nr.174: S. 1385–1386.

——. 1907a. „Colonialkrebs.“ *Personalist und Emancipator: Halbmonatsschrift für actionsfähige Geisteshaltung und gegen corrupte Wissenschaft*. Nr.176: S. 1401–1402.

——. 1907b. *Sociale Rettung durch wirkliches Recht statt Raubpolitik und Knechtsjuristerei*. Leipzig: Theod. Thomas.

——. 1907c. „Trennung der Juden vom Frankostaat.“ *Personalist und Emancipator: Halbmonatsschrift für actionsfähige Geisteshaltung und gegen corrupte Wissenschaft*.

Nr.180: S. 1433–1435.

——. 1909. „Die Judenfrage in Russland eine Erinnerung für die Welt (II).“ *Personalist und Emancipator: Halbmonatsschrift für actionsfähige Geisteshaltung und gegen corrupte Wissenschaft*. Nr.232: S. 1849–1851.

——. 1912. „Ein Hannibalsmemento an der Zeit (II).“ *Personalist und Emancipator: Halbmonatsschrift für actionsfähige Geisteshaltung und gegen corrupte Wissenschaft*. Nr.300: S. 2393–2394.

Döll, Emil. 1893. *Eugen Dühring. Etwas von dessen Charakter, Leistungen und reformatorischem Beruf. Eine populäre Gedenkschrift aus eigenen Wahrnehmungen, mündlichem und brieflichem Verkehr*. Leipzig: C. G. Naumann.

Keil, E. 1894. „Juden und Arbeiter.“ *Der Moderne Völkergeist: Organ des Socialitären Bundes*. 1(2): S. 9–11.

Rash, Felicity. 2012. *German Images of the Self and the Other: Nationalist, Colonialist and Anti-Semitic Discourse, 1871–1918*. New York: Palgrave Macmillan.

Rohde, Achim. 2005. „Der Innere Orient. Orientalismus, Antisemitismus und Geschlecht im Deutschland des 18. bis 20. Jahrhunderts,“ in *Die Welt des Islams*. 45(3): S. 370–411.

——. 2015. “Asians in Europe: Reading German-Jewish History through a Postcolonial Lens,” in Ulrike Brunotte, Anna-Dorothea Ludewig, and Axel Stähler (eds.), *Orientalism, Gender, and the Jews: Literary and Artistic Transformations of European National Discourses*. Berlin: De Gruyter, pp. 17–32.

Treitschke, Heinrich von. 1879. „Unsere Aussichten,“ in Heinrich von Treitschke (Hrsg.), *Preußische Jahrbücher*. Bd.44. Berlin: G. Reimer, S. 559–576.

Voltaire. 1838. *Dictionnaire Philosophique*. Paris: Cosse et Gaultier Laguionie.

——. 1859. *Oeuvres complètes de Voltaire, Tome Septième*. Paris: L. Hachette.

Wistrich, Robert S. 1995. “Radical Antisemitism in France and Germany (1840–1880),” in *Modern Judaism*, 15(2): pp. 109–135.

【謝辞】

本稿の初稿は、筆者が日本学術振興会特別研究員（DC2）として採用されていた 2026 年 2 月に提出された。本稿の改稿にあたり、匿名の査読者より有益なご指摘と貴重なご助言を賜った。ここに記して深く感謝申し上げる。なお、本稿は、日本学術振興会科学研究費助成事業（特別研究員奨励費、研究代表者：

田澤セバスチャーノ茂、課題番号：JP24KJ1985）による研究成果の一部である。